

◎日 時	平成27年6月12日（金）午後2時00分～午後2時30分
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：辻会長、高橋副会長、山村委員、佐藤（忠）委員、松田委員、 佐藤（浩）委員、広川委員、桑原委員、長南委員、小林委員、 池田委員、久原委員、平森委員、高橋委員、高畑委員、 佐藤（隆）委員代理（藤吉次長）、志賀委員 北海道開発技術センター：芝崎氏、原氏 事務局：船戸企画財政部次長、田中地域振興課長、杉浦地域交通係長、 横山主任、海辺主事補

開 会

辻会長：皆さん、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ご案内の時刻より若干早いですが、本日、出席を予定されている皆さんがお揃いですので、ただいまから、平成27年度第2回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。よろしくをお願いします。

はじめに委嘱状の交付でございます。

事務局からお願いします。

船戸次長：北海道オホーツク総合振興局、網走建設管理部北見出張所様より西田委員から高橋委員への変更の届出がございましたので、本日、委嘱状を交付させていただきます。

本来、市長から委嘱状を交付させていただくところですが、公務の都合により、辻企画財政部長より委嘱状を交付させていただきます。よろしくをお願いします。

・・・・・・委嘱状交付・・・・・・

辻会長：それでは、おそれいりますが、新たに委員になられました高橋委員より、ひとこと自己紹介をお願いしたいと思います。

高橋委員：網走建設管理部の高橋でございます。この会議に出席させていただくのは、初めてでございますけれども、皆様方のご意見を拝聴いたしまして、今後の仕事に活かしてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

辻会長：ありがとうございました。よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、改めて私よりご挨拶をいたします。

本日は大変お忙しい中、本年度第2回目となります。北見市地域公共交通会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の公共交通の推進に多大なご尽力とご理解を賜りますことを厚くお礼を申し上げます。

第1回目の交通会議におきまして、今年度の利用促進策につきましては、子どもを対象としたイベント、ニュースレターの発行、交通マップの見直し、特定路線の利用促進の4つの取組

みとし、具体的な内容につきましては幹事会の中で協議していくことについてご承認いただいたところでございます。

本日は、レジュメにもございますように、公共交通の利用促進策について報告していただきました後、平成28年度の地域公共交通確保維持改善事業についてご協議いただく予定になってございます。

地域公共交通確保維持改善事業につきましては、こちらの補助メニューを使って運行しています「夕陽ヶ丘線」、「川東・若松地域のコミュニティバス」の計画についてご協議をいただき、この交通会議で承認をいただきました後、運輸局に計画を提出することとなっております。

皆様からの忌憚のないご意見をいただき、本会議を実のあるものにしていきますので、ご協力をよろしくお願い致します。

それでは、私の方で議事進行をさせていただきたいと思えます。

まず、会議の成立につきまして事務局からお願いいたします。

田中課長： 本日の出席委員数は、18名中、17名でございます。北見市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、香川委員につきましては、欠席する旨の報告を受けております。

また、佐藤委員が欠席のため、代理で藤吉次長が出席しておりますことをご報告申し上げます。以上です。

辻会長： ありがとうございます。

それでは、お手元の順に従いまして、議事の方に入りたいと思えます。

はじめに、5の報告事項(1)「公共交通利用促進について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

報告事項(1) 公共交通利用促進について

・子供を対象とした利用促進策について

杉浦係長： 資料1をご覧ください。

子どもを対象とした利用促進策につきましては、市内のイベントにて、子どもが公共交通に慣れ親しんでもらえるような方法での実施ということで、幹事会での協議の結果「北見ぼんちまつり」での実施はできないだろうかということで、主催者側と協議をさせていただき、了解をいただいたところであります。

実施内容等につきましては、北海道開発技術センターの芝崎さんの方からご説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

芝崎氏： 北海道開発技術センターの芝崎でございます。

わたくしの方から資料1についてご説明させていただきます。

1ページ目に北見ぼんちまつりの概要を記載させていただいています。これは昨年度の実施内容で、今年度の実施については詳細協議中ではありますが、場所としては、北見芸術文化ホールの駐車場の特設会場の方で子ども向けの公共交通に慣れ親しむようなイベントを開催したいと考えております。

3ページ目、こちらが今年の概要の予定です。

子どもの時から、バスの乗り方などを学ぶと共にすごろくなどでバスへの理解を深めるようなイベントを開催いたしまして、両親共にバスへの親しみ・理解などを醸成することが目的であります。

対象は、北見ぼんちまつりにご参加いただいている小学生及び親子です。

日時は、7月19日（日）朝10：00～15：00頃を予定しております。ぼんちまつりは3日間開催されますが、今回のイベントについては19日（日）を予定しております。

内容については、昨年度実施した内容をもとに、6つほどを予定しています。

詳細は4ページ目からとなっております、それぞれ簡単にご紹介させていただきます。1つ目は「交通すごろく」です。以前に北見市の「交通すごろく」というものを作りましたので、こちらを使い3名から8名くらいのグループですごろくを楽しんでいただく予定です。2番目が「交通ぬりえ」です。年齢が低いお子さんにバスなどのぬりえを楽しんでいただいて、公共交通に関心をもっていただくというものです。

5ページ目、左側「③交通クイズ大会」というところで、3回ほど時間を設けまして「交通クイズ大会」というものを予定しております。〇×クイズを行い、交通についての理解を深めると共に楽しんでいただく予定です。④が「バスの乗り方教室」で、実際の車両とバス停を活用し、バスの乗り方を学んでいただく予定です。ICカードを使って乗る方法を親御さんにも覚えていただけたらということで、今年度も「バスの乗り方教室」を予定しています。

6ページ目の左側が、「⑤なりきり写真撮影」ということで、バスの運転手さんになりきって、バスの前や運転席に座って写真が撮れるというものです。⑥は昨年度実施しませんでした、できるだけバスで来場してもらえよう、バスで来場されたお子さんに対して抽選券か乗車証明書のような書類をバスの車内でお渡しいたしまして、バスのグッズなどが当たる抽選会を開催したいと思っています。詳細な内容については、この後の幹事会でもご議論いただこうと考えております。

説明は、以上です。

報告事項（1）公共交通利用促進について

・ニュースレター第5号について

杉浦係長： つづきまして、資料2のニュースレター第5号について説明させていただきます。

前回の交通会議終了後の幹事会におきまして、ニュースレターの発行について、どのような内容を掲載していくか等の検討をいただきました。

発行につきましては予算の関係もありますことから、これまで同様の年2回とし、内容につきましては、これまでは、どちらかというと実施報告・結果報告的な記事が多かったことから、今後は公共交通に関するイベント情報など、これから実施すること、されることについての情報等を掲載していく方向とし、レイアウトにつきましても、あまり字が多くなり過ぎないように、写真等も有効に活用しながら作成することとなりました。

今年度1回目の発行となる第5号につきましては、資料1で説明しました、ぼんちまつり会場で実施させていただく「子どもを対象とした利用促進」と、バスに乗って会場に来ていただけるよう「バスの乗り方」を紹介する内容となっております。

配布につきましては、広報きたみ7月号への折込みを予定しております。

なお、次号、第6号の内容・発行時期等につきましては、今後の幹事会の中で検討していきたいと考えております。

また、夕陽ヶ丘線での利用促進策、北見市交通マップの見直しにつきましても、本日の交通会議終了後の幹事会で引き続きご協議いただくこととなっております。以上でございます。

社会長： ただいま、公共交通利用促進につきまして、幹事会で決めていただきました内容等について報告がありました。

まず、はじめにございました、「子どもを対象とした利用促進策について」、今年度は7月19日（日）に北見ぼんちまつりの会場にて実施することについての報告でございました。

このことにつきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

長南委員： 実際にバスに乗って来ていただいた子どもには何かグッズが配布されるということですよ。事前に子ども達にそういうことがあると周知されるのがきき交通便りで、裏面の部分で、パソコンを使ってここに行くと、ここに着くということが誘導されていると思うのですが、この辺をもう少し丁寧にやらないと、実際に子どもがパソコンを使って来れるかどうかということが気になります。例えば、中心商店街に行くには、あなたの住所地の一番近くのバス停から、この路線に乗っていくと中心商店街に行けますなど、あるいは、芸術文化ホールの多目的ホールに行けます、というような誘導が無いと難しいのではないかという気がしています。

それから、これがどういうふうに配られるかわからないのですが、学校の中でこういう交通便りとか、今、言ったパソコンでこういうふうに見ると、こんなふうに行けるといような、内容にパソコンの画面の設定も変えないといけないのかもしれないけれども、そういうことを事前に告知してあげなければいけないのではないかという気がしています。

日にちが迫っているので、どこまでいけるかわからないですが、少しそんな気がしました。それから、もうひとつは、出来るかどうかわかりませんが、学校ごとにやるということだと思います。一過性のことではなく、学校でやるということになると、年間でそういうバスを1台作っておいて、スケジュールを立てて回る。やはり学校の中でバスの乗り方教室というのは、とても重要なのではないかと考えています。実際に実施されている地域もあると思います。この近くですと、網走で学校ごとにバスの乗車教室をやっているという話を聞いたことがありますので、北見市でも検討されたいかがかなと思っております。

以上です。

田中課長： ただ今、ご意見をいただきました「交通便り」の関係ですが、子どもを対象とした利用促進を「ぼんちまつり」で開催しようと考えており、開催日が7月19日ということで、7月号の広報に折込むため、短時間の中で進めなければならないため、ご意見をいただいた部分については、次年度に向けて参考にさせていただければと思います。

あわせて学校の関係につきましても、次年度の事業を組み立てていく中で参考にさせていただければと思います。

社会長： 長南委員、よろしいですか。

長南委員： よろしく願いいたします。

社会長： その他、「子どもを対象にした利用促進策について」について、何かご意見等ないでしょうか。よろしいでしょうか。

つづいて、2つ目の「ニュースレター5号」につきましては、資料2の内容で発行するというところでございます。

なお、次号の内容等につきましては、今後の幹事会におきまして検討していくことの報告でした。

このことにつきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら賜りたいと思います。

このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

一同 : はい。

社会長 : ありがとうございます。

それでは、そのほかの取組みでございます「夕陽ヶ丘線における利用促進策」と「北見市交通マップの見直し・改善の取組み」の内容につきましては、引き続き幹事会で検討していくということで、次回の交通会議で内容等を報告させていただきたいと思います。

それでは、協議事項の方に入らせていただきたいと思います。6の(1)平成28年度地域公共交通確保維持改善事業について、事務局から説明をお願いします。

協議事項(1)平成28年度地域公共交通確保維持改善事業について

杉浦係長 : それでは、平成28年度地域公共交通確保維持改善事業について説明させていただきます。

地域公共交通確保維持改善事業につきましては、地域公共交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な交通手段を確保・維持するための取組みを支援するために平成23年度から実施されている補助制度であります。

現在、市内バス路線の夕陽ヶ丘線が平成23年度から、川東・若松地区のコミュニティバスが平成26年度からこの補助制度を活用して運行しております。

毎年、6月末までに地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、交通会議での承認を得て運輸局に提出し、10月から事業開始となります。

バスの事業年度の関係につきましては、10月から翌年9月までとなっておりますので、今回は、平成27年10月から平成28年9月までの、平成28年度の計画についてご協議いただくものでございます。

資料3をご覧ください。

計画の抜粋でございます。

1ページ目は申請書でございます。2ページ目の計画の表紙を飛ばしまして、3ページ目をお開きください。

1の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性でございます。

前段は、北見市のバス路線網について記載し、次に、夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の必要性について記載しております。

次に、2の定量的な目標・効果であります。

はじめに夕陽ヶ丘線の輸送実績でございますが、平成25年度は12万8,431人、1日あたり352人、平成26年度は、12万9,344人、1日あたり354人という結果になっております。

次に、目標でございますが、平成27年度の目標値につきましては、昨年、この交通会議でご協議いただき、夕陽ヶ丘線において利用促進策を展開することとし、平成25年度の1日の

乗車人数、352名の3%増加を目指す363人と設定したところで。

平成28年度の目標につきましては、事務局のほうで、平成26年度の1日あたりの乗車人数354人の3%増加ということで目標値を365人ということで記載させていただきましたが、何パーセント増加を目標にするのかについてご協議をいただきたいと思います。

資料23ページをお開き願います。

こちらは、平成25年度、平成26年度の月毎の実績が載っている資料で、下段には、平成26年度の実績値の3%、5%、7%、10%増加した人数を記載させていただいておりますので参考にさせていただければと思います。

4ページにお戻りいただきまして、次に、川東・若松地区でございますが、こちらの実績につきましては、平成25年度は本格運行後、年度途中からの実績で8,871人、1日あたり30人、平成26年度は1万2,580人、1日あたり34人という結果になっております。

平成27年度の目標につきましては、こちら昨年交通会議で、ご協議いただいた中で、平成24年12月10日の本格運行開始から平成26年4月30日までの1日あたりの乗車人数33人の3%増加を目指すこととして、34人と設定したところで。

平成28年度の目標につきましては、事務局のほうで、平成26年度の1日あたりの乗車人数の34人の3%増加、35人ということで記載させていただきましたが、何パーセント増加を目標にするのかについて、こちらご協議いただきたいと思います。

資料24ページをご覧ください。

こちらに、平成25年度、平成26年度の月毎の実績が載っている資料で、下段には、平成26年度の実績値の3%、5%、7%、10%増加した人数を記載させていただいておりますので参考にさせていただければと思います。

4ページに戻っていただきまして、中段の(2)効果につきましては、昨年同様、夕陽ヶ丘線につきましては西側及び中央地区の一部の交通空白地の解消が図られる他2項目を、また、川東・若松地区については、川東住宅地の西側及びオニオン道路付近、鈴木の沢付近の交通空白地の解消が図られる他1項目について記載しております。

次に、3の運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者でございますが、7ページの別紙「表1」をご覧くださいと思います。

運行系統は夕陽ヶ丘線と川東・若松地区の2路線となり、運行予定者は両路線とも北海道北見バス株式会社となります。両路線とも地域内フィーダーとなります。

確保維持事業に要する国庫補助額につきましては、平成28年度で2路線合わせて9,892千円、平成29年度が9,867千円、平成30年度が9,867千円となります。

地域内フィーダー系統の基準適合は、夕陽ヶ丘線については、乗合バス型、川東・若松地区はデマンド型となり、接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策は記載のとおりです。

4ページにお戻りいただきまして、4. 確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額につきましては、8ページから19ページの別紙「表2」に平成28年度から30年度までの3ヶ年分を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

5ページをお開きください。

9. 地域の概要につきましては、20ページの別紙表5をご覧くださいと思います。

6ページには、協議会のメンバー構成を記載しております。

また、21ページには夕陽ヶ丘線の運行系統図、22ページには川東・若松地区の営業区域図並びに運行経路図を添付しておりますが、この他にバス事業者の事業報告書、時刻表等を添付し、計画書として運輸局に提出いたします。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議のほどよろしくお願いたします。

辻会長： ただいま事務局の方から説明がございました。平成28年度地域公共交通確保維持改善事業といたしまして、国に申請いたします申請書の内容につきまして、事務局より説明がございました。夕陽ヶ丘線、川東・若松線につきましては、地域内フィーダー路線ということで、毎年、計画を策定し交通会議で承認された後、運輸局に申請という運びになってございます。

事務局（案）といたしましては、それぞれの路線の1日の乗車人数の目標値を平成26年度実績の3%増ということで設定しておりますが、このところについてお諮りしたいと思います。

目標設定につきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

平成28年度目標設定は、事務局（案）の3%増で申請をすることで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、このような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に、7の「その他」に入りたいと思いますが、委員の皆様から特に何かございますでしょうか。

長南委員： 交通マップの中身をどう作っていくのかについて幹事会の方でお話いただくことでしたので、是非ご検討いただければと思っていることがあります。

総括的にみると1枚で全路線、各路線にはこういう方法しかないのかという気がします。これはこれで必要な情報だと思います。もうひとつ考えられないかということは、観光客向けに何かできないのかということです。北見の中で、例えば、ハッカ記念館・ピアソン会館・ハッカ御殿・フラワーパラダイス・山の水族館など、そこに行くにはバスがどう使えるのかということです。ほとんどの皆さんが観光にバスを使うという発想はお持ちになっておられないのかもしれませんが、個人旅行客が増えてきており、最近の状況を見ますと、石北線を使って来られる外国人の観光客が多いです。

全く別の話になるかもしれませんが、旭川空港の利用率が1.6倍になったという話が新聞に出ておりました。千歳が満杯になっていて、外国からのお客さんが千歳ではなく旭川に降りるといのが倍増しているという記事でした。だとすれば、旭川からこちらに、どう観光客を誘致するのか。石北線は非常に有利なはずなんです。実際に何回か乗ったことがあります。大きなトランクを抱えた中国・台湾・韓国の方が結構乗っていらっしゃいます。その方々が北見に降りた時、ハッカ記念館やフラワーパラダイスにどうやって行ったらいいのかわからないというのがあります。そういう時に、北見の主要な観光地に対して、北見周辺からはこの路線に乗って行って、帰りはこの時間に帰ってこれる、というようなマップが考えられないだろうか。

もうひとつは、市民向けに考えていただけたらと思うのですが。自分の家に一番近いバス停からどこへ行けるのか、ということです。1路線だけのバス停、2～3路線入っているバス停もあります。自分の家に近いバス停、例えば、常磐町のバス停には、まずそこにバス停の時刻表が載っていて、そこからバス停でどこまで行けるのかという路線図があつていいのではない

かと。お金は非常にかかると思うのですが、そういうふうなことが出来て、各市民の世帯に配られて、バス停は400mおきくらいにあると思うので、半径200mおきの世帯に一番近いところのバス停に関わる、今、言ったような情報のマップなどが配られていたら、かなり公共交通の利用頻度に貢献するのではないかと思います。

これはあくまでアイデアでございますので、是非、検討いただけたらと思います。

田中課長： 貴重なご意見をいただきました。今後、検討する際に参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

辻会長： その他、何かございませんでしょうか。

ないようでございますので、次回の会議の開催につきまして、事務局よりお願いします。

その他（１）次回の開催日程について

田中課長： 次回の会議の開催につきまして、8月下旬から9月上旬での開催を予定しております。案件につきましては、公共交通の利用促進についての実施報告や幹事会での検討結果について予定しております。

ご案内につきましては、改めて送付させていただきますので、よろしく願いいたします。
事務局からは以上です。

辻会長： ありがとうございます。

それでは、本日予定をしておりました報告事項・協議事項については全て終了させていただきました。以上をもちまして、第2回北見市地域公共交通会議を終了いたします。

ありがとうございました。（14：30）